

別表

所得区分	食事提供加算算定区分	加算Ⅱ	加算Ⅰ	加算対象外
市民税非課税		助成対象外	1 0 0 円	4 0 0 円
所得割額 28 万円未満		助成対象外	助成対象外	3 0 0 円
所得割額 28 万円以上		3 0 0 円	3 0 0 円	3 0 0 円